

分担金・拠出金の名称	国際連合児童基金(UNICEF)拠出金	平成28年度 予算額	2, 078, 836千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	国際連合児童基金(UNICEF)				
国際機関の概要	UNICEFは、すべての子どもたちの権利が守られる世界を実現するため、世界150以上の国・地域において、保健、栄養、水・衛生、教育、HIV/エイズ、保護などの分野において、自然災害や武力紛争の際の緊急人道支援から中長期的な開発支援まで幅広く活動するとともに、途上国政府に対する政策の提言、立案、実施などの支援や国際社会に対するアドボカシーを行っている。貧困と飢餓の撲滅、保健、教育、ジェンダー平等などの持続可能な開発目標(SDGs)の達成に現場レベルで大きく貢献している。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		(1)広範な開発分野での中核的な役割 UNICEFは、その支援活動を通じて、幅広い持続可能な開発目標(SDGs)の達成(SDG1:貧困撲滅, SDG2:飢餓の撲滅, SDG3:保健(健康と福祉), SDG4(教育), SDG5:ジェンダー平等と女性のエンパワーメント), SDG6:安全な水と衛生の保証, SDG8:持続可能な経済成長(児童労働の撤廃等), SDG10:国内及び国家間の格差削減, SDG16:平和な社会作り(子どもに対する虐待・暴力の削減等)) に向け、積極的に関与するなど、UNICEFの主要な活動分野(保健, HIV/AIDS, 水・衛生, 栄養, 教育, 子どもの保護)の開発支援において中心的役割を果たしている。また、緊急人道支援においても水・衛生及び栄養分野などにおいてリード機関となっている。 (2)人道と開発の連携に向けた貢献 本年5月に開催された世界人道サミットでは、人道と開発の連携が主要なテーマの一つとなった。UNICEFは教育分野での人道と開発の連携を謳って新たに設立された「緊急下における教育支援プラットフォーム(Education Cannot Wait)」をホストすることを表明するなど、人道分野・開発分野の双方の専門性を活かした活動を実施。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		(1)我が国の重要外交課題の遂行 UNICEFの衡平性原則(最も脆弱な子どもたちへの支援の重視)は、我が国の重要外交・開発課題である人間の安全保障の現場レベルでの実践に大きく貢献。我が国は、UNICEFへの拠出を通じて、150以上の途上国・地域で支援活動を実施している。また、我が国が主導するMDGs, SDGs, 人間の安全保障に関する国際会議に共催参加するとともに、我が国にて開催された第5回アフリカ開発会議(TICAD V)や第3回国連防災世界会議等にトップ(事務局長)が出席するなど、我が国の重要外交・開発課題の遂行に積極的に貢献している。さらに、我が国在外公館が所しない途上国(ソマリア、中央アフリカ、シエラレオネ等)においてもUNICEFを通じた支援を実施しており、二国間支援を補完する重要な手段となっている。 (2)意志決定における我が国のプレゼンス 我が国は、UNICEFの最高意思決定機関である執行理事会の議席(コア・ファンドへの拠出規模に基づき決定)を、2007年～2021年の15か年中、我が国は唯一、最多の12か年(他のメンバー国は、英・蘭等が11年分、独・デンマークが10年分等)確保しており(2010年、2013年、2018年の3か年を除く)、UNICEFに対する我が国の発言力・影響力を確保している。また、UNICEF事務局長は2013年(TICAD V)、2014年、2015年(第3回国連防災世界会議)と毎年来日し、事務局次長も日・UNICEF政策協議のため2012年以降毎年来日している。我が国ハイレベルとの意見交換、1989年以来毎年開催している日・UNICEF政策協議などを通じて、我が国の開発政策・地球規模課題への取組といった意向をUNICEFの支援事業に反映させている。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		(1)監査及びその評価 UNICEFは国連会計監査委員会による外部監査の結果、財政マネジメントは健全である旨評価されている。 (2)効率性 緊急を要する人道危機が発生した際、ドナーからの資金援助が得られる前に初期段階で必要となる資金を本部から当該国の国事務所に拠出できる緊急プログラム基金や、ワクチンを必要としている支援対象国に、当面必要なワクチンを迅速に供与するためのワクチン・イニシアティブ及びそのためのプール基金等、支援のニーズに応じた資金拠出を行っている。また、組織として、人的動員の迅速化・効率化に取り組むなど、組織・財政マネジメントの更なる向上に取り組んでいる。 (3)透明性 UNICEFは、実施した案件をホームページで公開するなど、透明性の向上に努めている。UNICEF東京事務所のホームページで、日本政府とUNICEFの協力により実施されたプロジェクトの詳細が写真入りで掲載し、日本の拠出金がどのように活用されているかわかりやすく説明するなど、事業実施後の広報にも力を入れている。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		UNICEFにおける日本人職員数(国際専門職以上、JPOは除く)は、2000年33人から2015年末時点で89人(2000年の2.6倍)と増加している。そのうち、幹部邦人職員(D1以上)は4名で、東アジア・太平洋地域事務所シニアアドバイザー、ネパール事務所長、パレスチナ事務所特別代表、東京事務所代表となっており、これらの幹部職員とは緊密に連携を図り、我が国の外交政策上の優先事項の推進に貢献している。なお、幹部職員に占める割合は3%に達している。 2016年3月には、本部人事局長が来日し、人事説明会を開催し、2015年10月の国連諸機関による合同人事ミッションにも参加するなど、UNICEFにおける邦人職員増強に向けて我が国に積極的に協力している。また、UNICEF東京事務所のホームページでは、邦人職員の活躍振りを写真入りで掲載するなど、邦人職員のリクルートに力を入れている。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan): 我が国の重要外交課題・政策等を踏まえ、予算要求。 ②実施段階(Do): 我が国はUNICEFに対し拠出金の支払を行い、UNICEFが拠出金を執行する。我が国は、UNICEF執行理事会、日・UNICEF政策協議、我が方在外公館を通じた支援の現場レベルにおける協議などを通じて、UNICEFの活動をモニタリングを行う。 ③評価段階(Check): UNICEF内部監査室による内部監査、評価室による内部評価、国連会計検査委員会による外部監査などにより成果の評価を実施。 ④フォローアップ(Act): UNICEF執行理事会、日・UNICEF政策協議等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。			
担当課・室名	国際協力局 地球規模課題総括課				